

1. 施設整備計画の名称

上里町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度～令和3年度(3年間)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

神保原小学校、長幡小学校及び上里北中学校において、校舎棟の老朽化が著しく児童生徒が安心安全に学校生活を送れるように大規模改造(老朽)を実施する。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

賀美小学校の校舎棟、上里東小学校の屋内運動場及び上里北中学校の校舎棟、屋内運動場において、トイレを洋式化し児童生徒が気持ちよく学校生活を送れるように大規模改造(トイレ)を実施する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		5 校
中学校		2 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	7 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	1 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有り	令和2年3月
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有り	令和3年2月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に庁内において、目標の達成度合いについて計測するための指標を検討し、計画期間経過後にその策定した指標に基づき目標の達成度合いを計測し、評価結果等を公表する。</p>
--

